

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p>令和 6 年 6 月 30 日</p>	
<p>愛知県知事 殿</p>	
<p>提出者</p> <p>住 所 愛知県東海市荒尾町丸根52-5</p> <p>氏 名 日鉄テックスエンジ(株)名古屋支店 執行役員支店長 名田 満</p> <p>(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)</p> <p>電話番号 052-604-2521</p>	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	日鉄テックスエンジ株式会社 名古屋支店
事業場の所在地	愛知県東海市荒尾町丸根52-5
計画期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	35,000百万円
③従業員数	1,287人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	建築物解体工事：がれき類→再生処理会社に委託して再生砕石として再資源化 木くず→再生処理会社に委託して燃料チップとして再資源化 混合廃棄物→中間処分業者に委託して再資源化及び残さ埋立処分 新築・改修工事：汚泥→中間処分業者に委託して砕石・再生砂・改良土として再資源化 石膏ボード→再生処理会社に委託して土壌改良材として再資源化 広域認定制度を利用して製造メーカーで再資源化 混合廃棄物→中間処分会社に委託して再資源化及び埋立処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙①のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 5 年度）実績】別紙②のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 1. 再生利用量を高め、中間処理による減量をさらに進める。 2. 最終処分量の減量に努める。 3. 梱包材の削減検討(簡易梱包メーカー依頼)。 4. 一般廃棄物の区分け。		
② 計画	【目標】別紙②のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 1. 工法の改善を行う(工場加工・組立・塗装後現場据え付けとする)。 2. 資材・材料はロス率を少なく発注する。 3. 混載の品目を明確にする。分別を細かく分別する。 4. 処理業者に委託する場合であっても、収集運搬から処分に至るまで確認し的確に管理する。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 1. 分別バケットの設置。 2. 分別の可能な、混合物については、出来る限り分別を行う。		
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 1. 金属くず、木くず、アスファルト・コンクリートくず、ロックウール、化粧吸音板、空缶、ALC板等再生可能な品目について分別を徹底する。 2. 社員・協力業者の生活系廃棄物(生ゴミ、ジュース管、紙くず等の一般廃棄物)は工事から排出される廃棄物と分別する。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していません。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定がありません。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 実施していません。			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 実施する予定がありません。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定がありません。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令和 4 年度）実績】別紙②のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 1. 分別保管の励行。 2. 産廃業者の選定・拡充。 3. 委託処理業者の現地確認。		

② 計画	【目標】別紙②のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各廃棄物の種別・分別を徹底し、再資源化を進めると共に最終処分量を削減する 2. 社員・協力業者の一般廃棄物（生ゴミ、紙くず、生活ごみ）は工事から排出される廃棄物と分別する 3. 発注者・客先への廃棄物削減等、協力体制の依頼継続。 		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙①

日鉄テックスエンジ(株)名古屋支店 廃棄物適正化推進部会組織図

総括責任者	
名古屋支店長	
事務局	
事務管理責任者	
安全衛生部 部長	
事務取扱責任者	
安全衛生部 グループ長	
特別管理産業廃棄物管理責任者	
安全衛生部 マネジャー	
部廃棄物責任者	
主管部署	責任者名
総務部	各部・各センター産廃担当者
機械センター	
電計センター	
システム事業部	
製鋼生産部	
ロール生産部	
活性炭事業部	
建設センター	
ロボティクス事業部	
課・グループ 廃棄物責任者	
工事責任者	

